

2026 年 7 月 22 日

各 位

会 社 名 メタウォーター株式会社
 代表者名 代表取締役社長 山口 賢二
 (コード番号：9551 東証プライム)
 問合せ先 執行役員 経営企画室長 西村 新吾
 (TEL. 03-6853-7317)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分の払込完了に関するお知らせ

当社は、2026 年 6 月 23 日開催の取締役会において決議された、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に關し、本日払込手続きが完了しましたので、お知らせします。

なお、本件の詳細については、2026 年 6 月 23 日付「譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に關するお知らせ」をご参照ください。

自己株式の処分の概要

(1) 処分株式の種類及び株式数	当社普通株式 25,400 株		
(2) 処分価額	1 株につき 3,535 円		
(3) 処分総額	89,789,000 円		
(4) 処分先及びその人数並びに 処分株式の数	当社の取締役（社外取締役を除く）	4 名	7,300 株
	当社の取締役を兼務しない執行役員	12 名	12,000 株
	当社のエグゼクティブアドバイザー	5 名	6,100 株
(5) 処分期日	2026 年 7 月 22 日		

以上